

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

税務ニュース

No. 498

令和3年7月号

<http://www.hongohojin.or.jp/>

【目次】

第10回通常総会を開催

令和2年度決算報告及び

役員改選の件が承認される —— 2~3

会長就任のごあいさつ(会長 五十嵐正樹) /

会長退任のごあいさつ(前会長 橋立弘紀) —— 4

法人会の活動 —— 5

税務署だより —— 6

都税事務所だより —— 7

法人会あの店・この店 —— 8~9

“ピンチ”と“クレーム”

(株)アルティスタ人材開発研究所

代表 玄間 千映子 —— 10

事務局だより —— 11



▲昭和39(1964)年10月
文京公会堂の時計塔が完成
提供:文京ふるさと歴史館



▲昭和39(1964)年10月
東京オリンピック開幕(文京区聖火リレー隊)
提供:文京ふるさと歴史館



▲昭和39(1964)年10月7日
鶯籠町交差点(現在の千石一丁目交差点)前を走る東京オリンピック聖火リレー隊
提供:文京ふるさと歴史館



▲昭和39(1964)年10月9日
東京オリンピック前夜祭(後樂園球場)
提供:文京区観光協会

本郷法人会第10回通常総会を開催

—五十嵐副会長が第12代会長に就任—

第10回通常総会が6月14日(月)、午後4時から東京ガーデンパレス「高千穂の間」で開催された。総会は田中元浩総務委員長の司会で始まり、まず、物故会員の方々に対して黙祷を捧げた後、定数報告がされた。続いて橋立弘紀会長あいさつの後、感謝状の贈呈式を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から感謝状の贈呈式は中止とした。続いて議長に橋立会長を選

出、議事録署名人に小安昭十氏と利根川芳明氏を選出して議事に入った。第1号議案「令和2年度決算報告承認の件」を熊谷財務委員長が説明した後、議長が採決をした結果反対はなく承認可決された。また、第2号議案「任期満了に伴う役員改選承認の件」については定款に基づき決議をした結果、理事候補者40名、監事候補者3名が可決承認された。続いて、報告事項が詳細に説明された。



▲あいさつをする
橋立会長



▲決算報告及び収支
予算をする熊谷財
務委員長



▲事業報告をする
吉田久夫副会長



▲事業計画報告をす
る松下和正副会長



▲閉会のことばをする
五十嵐正樹副会長



▲総会会場の様子

令和2年度 事業報告

令和2年4月1日から令和3年3月31日

活動の概況

本年は公益社団法人への移行9年目であり新公益法人制度の下、全法連が新たに制定した法人会の理念である「法人自治」及び「自己責任」の原則に基づき、活動の更なる充実に努め、事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に力点を置きながら、行政と連携した公益性の高い事業展開に努めるとともに法人会活動の活性化のため、会員増強及び会財政の健全化についても一層力を注ぎました。

なお、今年度はコロナ禍の影響により様々な事業を中止又は延期といたしました。

その中でも特筆すべき事項は次のとおりです。

- ① 税法等研修会として「国税及び地方税」に関する改正事項について、年2回説明会を開催いたしました。その内、1回は青年部会6月研修会として、令和2年度「税制改正のあらまし」について森川兆憲郎上席調査官から解説をしていただきました。
- ② 税を考える週間行事の一環として、本郷税務連絡協議会との共催により、署長講演会並びに健康講演会を開催いたしました。第1部署長講演会では横矢寿彦署長から「日本の財政について」をテーマに財務省発行のテキストを基に高齢化で増え続ける社会保障費などについてお話を伺いました。
第2部健康講演会ではフリーキャスター、城西国際大学非常勤講師、健康管理士、漢方養生指導士の和田奈美佳氏が「運動、食事、睡眠との上手な付き合い方～生活習慣病の予防～」をテーマに細菌性肺炎やウイルス性肺炎、誤嚥性肺炎などについて話されました。
- ③ 東京小売酒販組合本富士支部及び本郷間税会との共催で「酒税法とワインセミナー」を開催予定でしたが、緊急事態宣言の延長に伴い、神田税務署 齋藤正幸酒類指導官にお越しいただくことができず、酒税法に関しては資料のみを配付いたしました。また、「ソムリエに学ぶ趣味のワイン講座」は、(株)ヴェリテワインコンサルティング代表取締役の伊澤成典氏からワインとブドウの関係やラベルの意味について説明を受けました。
- ④ 決算法人説明会と併せて行われる軽減税率制度説明会については4月決算から9月決算法人までがコロナ禍により中止いたしました。10月決算から12月決算法人については、税務署の杉山藍子調査官を講師に開催することができました。その後、再度、緊急事態宣言の延長により1月決算から3月決算法人までを中止といたしました。それにより会員等事業者の方々がお困りのことのないよう当会ホームページで決算法人説明会の動画配信(制作:一般社団法人東京法人会連合会)をいたしました。
- ⑤ 青年部会では未来を担う管内の公立小学校9校の6年生を対象にした租税教室を実施する予定でしたが、コロナ禍により実施できない小学校が数校あり、それらの小学校に対して租税教室用のDVDを独自に制作し各小学校へ贈呈いたし

ました。その中でも誠之小学校、駕籠町小学校、湯島小学校、本郷小学校では部会役員が講師を務め「税金がなぜ必要なのか」など税のしくみを正しく理解してもらう授業を行うことができました。

⑥ 女性部会では租税教育活動の一環として、国税庁の後援をいただいている「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、税金が毎日の生活の中や社会でどのように使われているか、税について関心を深めていただくとともに図工学習にも貢献するため実施しており、今年度は管内9校から482点の応募がありました。

また、入選作品が11月16日から11月23日まで文京区民ひろばに展示されました。

⑦ 源泉部会が中心となり、部会員を対象とした年末調整説明会のほか今年度は、一般企業を対象とした年末調整説明会を開催いたしました。

また、源泉基礎講座として人事総務担当者が知っておきたい源泉所得税の取り扱いについても研修会を開催いたしました。

⑧ 会員増強活動については、コロナ禍の影響により対面での加入勧奨を行うことができず、12社に留まりました。

なお、令和3年3月5日に新会員の方々を対象とした税務研修会並びに名刺交換会を開催する予定でしたが、緊急事態宣言の延長に伴い昨年度に引続き中止（延期）といたしました。

⑨ 定例の研修会、地域貢献事業、委員会、支部活動につきましてはおおむね例年のとおり実施されました。

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	31,698,608	29,720,971	1,977,637
流動資産合計	31,698,608	29,720,971	1,977,637
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	8,814,390	8,814,390	0
支部交流活動引当資産	6,500,000	6,500,000	0
周年行事引当資産	6,000,000	6,000,000	0
事務強化引当資産	2,594,048	2,594,048	0
特定資産合計	23,908,438	23,908,438	0
(2) その他固定資産			
電話加入権	115,000	115,000	0
敷金・保証金	480,400	480,400	0
その他固定資産合計	595,400	595,400	0
固定資産合計	24,503,838	24,503,838	0
資産合計	56,202,446	54,224,809	1,977,637
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	203,690	264,592	-60,902
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	273,690	334,592	-60,902
2. 固定負債			
退職給付引当金	8,814,390	8,814,390	0
固定負債合計	8,814,390	8,814,390	0
負債合計	9,088,080	9,148,982	-60,902
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産			
一般正味財産合計	47,114,366	45,075,827	2,038,539
(うち特定資産への充当額)	(15,094,048)	(15,094,048)	(0)
正味財産合計	47,114,366	45,075,827	2,038,539
負債及び正味財産合計	56,202,446	54,224,809	1,977,637

就任のごあいさつ

公益社団法人 本郷法人会 会長 五十嵐 正樹

このたび、会長に就任いたしました五十嵐正樹でございます。去る6月14日の第10回通常総会におきまして橋立前会長の後を受け、第12代会長にご推挙賜りました。その責任の重さ、大きさに身の引き締まる思いがいたします。会員の皆様方のご支援を賜りながら職責を全うすべく、歴史ある法人会の伝統を汚すことなく、全力を傾注する所存でございますので何とぞよろしくお願い申し上げます。

橋立前会長におかれましては本郷法人会のために、とりわけ在任期間中に発生した新型コロナウイルスの感染拡大、緊急事態宣言の発出等、誰もが経験したことのない様々な環境変化に対してご尽力賜り心より厚く感謝申し上げます。今後は顧問として法人会の運営にご指導いただけますよう深くお願いする次第であります。また、今回は新副会長の3名を含む5名の方々に副会長にご就任いただきました。引き続き法人会発展のためにいろいろな会務をお願いすることとなると思いますが、円滑な業務遂行にご尽力いただけますよ

うお願いいたします。

さて、本年は公益社団法人10年目を迎えるとともに、法人会創立70周年、女性部会創立50周年という節目の年でございます。コロナ禍の中、難しい舵取りではありますが、「いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会」の理念のもと、法人会の目的や担う役割を踏まえ、税務行政への協力をはじめ、会員の皆様方と広く世間一般にも有益な研修会の実施や情報提供等、より一層公益性を高めてまいります。また、法人会活動の基盤となる会員増強運動の推進と退会防止に向けて関係団体等とも連携しながら取り組んでまいります。さらに税知識普及及び納税意識の高揚のための租税教室活動、税の絵はがきコンクール、そして地域社会への貢献活動等、各種事業を行ってまいりますので、会員の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員皆様方のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして会長就任のあいさつとさせていただきます。

退任のごあいさつ

公益社団法人 本郷法人会 前会長 橋立 弘紀

令和元年6月11日 加藤前会長を引き継いで、法人会の会長職を任命され、多くの会員の方、特に副会長や理事の皆様には、大変お世話になり何とか会長職を勤め終えることができましたこと、心より感謝申し上げます。これからは、顧問として五十嵐新会長を微力ながらお手伝いしていこうと思います。

この2年間は、ほとんどの行事が延期または中止になり、皆様にはご迷惑をおかけしたこと謹んでお詫び申し上げます。その中で副会長であられた松尾様が不慮の事故でお亡くなりになり副会長が欠員

となったこと、又、長年法人会事務局としてご尽力いただきました青木様がおやめになり、新しく本多様を選任いたしましたことなどいろいろ大変なこともありました。本郷法人会の最高なところは、難局に対し仲間同志が助け合い協力しあって乗り越えられること、このことは本当に素晴らしい会、“本郷法人会”と改めて感動いたしました。是非今後も皆さんで結束してコロナに打ち勝ち、更なる素晴らしい本郷法人会にさせていただくことを祈念いたします。

法人会の活動

「租税教室」を開催 —青年部会—

4月24日(土)湯島小学校、5月21日(金)誠之小学校及び6月1日(火)駒本小学校において6年生を対象に青年部会メンバーが講師となり、租税教室を開催しました。

「税金はなぜ必要なのか」、「税金の使いみち」等、児童たちにわかりやすく、少しでも関心を持ってもらえるよう授業を進めました。児童たちからは「税金はいつからあるの?」、「他の国の消費税率は?」等、活発に質問があり、講師も一瞬苦笑いす

る場面もありました。

昨年度はコロナ禍により、全ての小学校で開催できず残念でしたが、児童たちの真剣に取り組む姿や、反応を見ていると租税教室の大切さや意義を再認識することができました。

まだまだ新型コロナウイルスの影響が懸念されますが、租税教室をきっかけに児童たちが「税の大切さ」を感じてもらえるよう、これからもわかりやすく、丁寧に取り組んでまいります。



▲湯島小学校での様子(講師役の利根川幹事(左)と小安監事)



▲誠之小学校での様子(講師役の吉田部会長(左)と山元副部会長)



▲駒本小学校での様子(講師役の埴監事(左)と吉田部会長)

「税法等研修会」(青年部会6月研修会)を開催

6月23日(水)、緊急事態宣言は解除されたものの通常よりも定員を少なくし、座席の間隔を空ける等の基本的な感染症対策を講じながら、本郷税務署会議室において開催しました。

研修会は2部構成で、まず第1部では本郷税務署法人課税第1部門の石田優上席調査官から全法連発行の「令和3年度税制改正のあらまし」をもとに、主に法人税関係として中小企業者等の軽減税率の特例の延長期限が2年間延長されたこと、中小企業向け投資促進税制等の適用期限も2年間延長されたことや、税務関係書類における押印義務の見直し等について説明

いただきました。

第2部は、文京区湯島出身でファイナンシャル・プランナーとしてご活躍されている宮一幸子氏を講師に迎え、「中小企業でもできる確定拠出年金の活用～人生100年時代における福利厚生～」と題したテーマで年金制度の全体像からはじまり、確定拠出年金の仕組み、様々な導入形態とその効果等についてお話しいたきました。



▲第1部講師の石田上席調査官



▲第2部講師のファイナンシャル・プランナー 宮一幸子氏

インボイス制度に関するお知らせ

令和5年10月から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続きは、令和3年10月から受付が開始されます。

全国どこからでも誰でも参加可能な**オンライン説明会**を開催！！

説明内容：インボイス制度の基本的な仕組みについて

開催日時：説明会サイトに掲載（随時更新）

*以下の説明会サイトにアクセスして確認してください。

*説明会は45分程度を予定しています。

定員：各回100名（先着順）

費用：無料（通信費用は実費となります。）

* オンライン説明会の申し込みは、インターネット（WEB）のみ可能です。（電話や税務署の窓口において申し込みはできません。）

オンライン説明会とは？

○インターネットを利用してパソコン、スマートフォンなどから参加できる説明会です。

○チャット機能を利用したの質疑応答を実施します。

説明会サイトへ



軽減・インボイスコールセンター （消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター）

消費税の軽減税率制度及びインボイス制度に関する一般のご質問やご相談を受け付けています。

電話番号 → 0120-205-553（無料）

受付時間 → 9:00~17:00（土日祝除く）

音声ガイダンスに沿ってお知りになりたい内容の番号を選択してください。

インボイス制度の登録申請手続きについて知りたい方 ⇒ 「1」

帳簿・請求書などの記載事項について知りたい方 ⇒ 「2」

その他の軽減税率制度・インボイス制度について知りたい方 ⇒ 「3」

○ 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととありますので、ご協力をお願いします。ご予約の際は、本郷税務署（03-3811-3171）にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。

左記情報
サイトへ



中小企業者向け省エネ促進税制～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を税制面から支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。

詳細は、主税局HP「<東京版>環境減税について」をご覧ください。

【お問い合わせ先】

○中小企業者向け省エネ促進税制について

- ・千代田都税事務所（法人事業税班・個人事業税班） 03(3252)7141<代表>
- ・主税局課税部法人課税指導課（法人事業税班） 03(5388)2963
- ・主税局課税部課税指導課（個人事業税班） 03(5388)2969

○地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） 03(5990)5091

法人二税・事業所税の申告書等の事前送付物を変更します

令和3年10月以降の申告書等事前送付物（プレプリント申告書）から、東京都にeLTAXの利用届出を提出している事業者に対し、申告書等の送付を取りやめます。

なお、納付書（法人二税については税率表等を含む。）については、従前どおり送付します。

【お問い合わせ先】

千代田都税事務所（法人事業税班・事業所税班） 03(3252)7141<代表>

なお、申告書、別表は東京都主税局ホームページ

(<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shomei/kakusyuyoshiki.html>) からダウンロードできます。

地方税はインターネットでラクラク申告！

電子申告・電子納税等をご利用ください！



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー



詳しくはこちらから

eLTAX ホームページ

エルタックス

検索

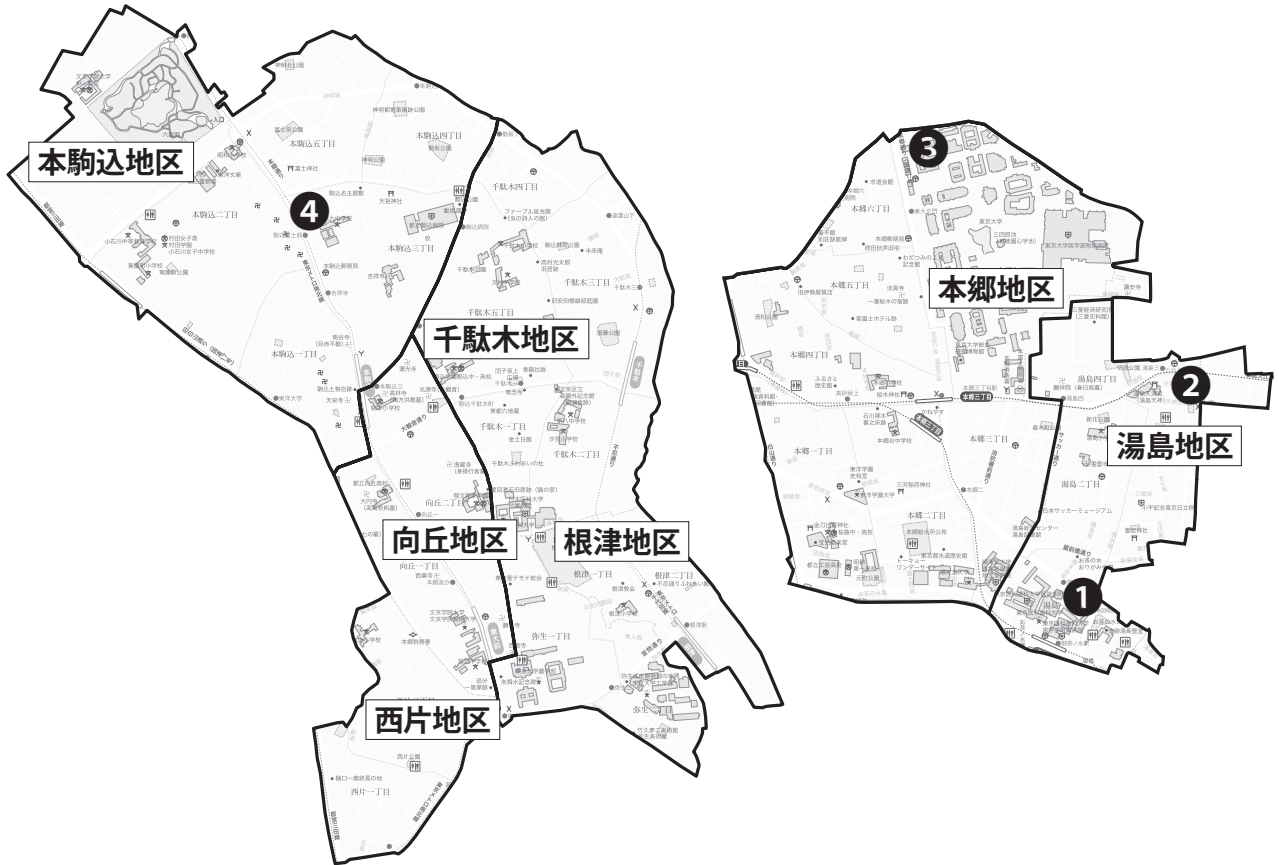
<https://www.eltax.lta.go.jp>

【利用手続についてのお問い合わせ】

ヘルプデスク Tel.0570-081459 (ハイソコ)

(上記電話番号でつながらない場合 Tel.03-5521-0019)

平日 9:00～17:00 (土・日、休日、年末年始を除く)



1



レイズンウィッチ
1箱(10個入)

明治38年創業の西洋料理店。文京区湯島に平成5年に「御茶ノ水小川軒」を開業。洋食メニューの定番の黒毛和牛のハンバーグが好評を得ています。またお土産には小川軒発祥の「レイズンウィッチ」をお楽しみください。

洋食
御茶ノ水小川軒

東京都文京区湯島 1-9-3
TEL. 03-5802-5420
URL. <https://www.ogawaken.com/>

2



上野界隈で美味しいと評判の洋食屋
誰もが知る、昔ながらの懐かしい味が愉しめます。

洋食

厳選洋食さくらい

東京都文京区湯島 3-40-7 カスタムビル 7・8 階

TEL. 03-3836-9357

URL. <http://www.yoshoku-sakurai.com/>

3



ガラス家<BOLIJIA>とは中国語でガラスの家。

この家は、ガラスの建築で有名な建築家、葉祥栄氏の設計と株式会社松下産業の施工による光の芸術品です。

レストランでは本格中華をお気軽に。お店の味をご家庭でもお楽しみいただけるテイクアウトもご用意しております。

中華料理

ガラス家 (ポーリージャー)

東京都文京区向丘 2-11-8

TEL. 03-5834-1255

URL. <https://tabelog.com/tokyo/A1310/A131004/13005559/>

4



創業昭和9年より86年地元本駒込の皆様方に親しまれ、信頼されて町のそば店として営業を続けてまいりました。

こだわりの自家製麺、手づくりの出汁で昔と変わらぬ味を提供しています。本駒込の皆様には、出前も承っております。

テイクアウト用のメニューも準備いたしております。

どうぞ よろしく。

そば

片町 和泉屋

東京都文京区本駒込 3-29-3

TEL. 03-3941-4620

定休日 金曜日

“ピンチ”と“クレーム”

(株)アルティスタ人材開発研究所 代表 玄間 千映子

先日の北海道新聞で、「クレームこそ、好機」という言葉を知った。厚岸観光協会で現在活躍中の安藤事務局長さんの座右の銘とのことだが、「ピンチは、チャンス」という言葉よりも、こちらの方がいい標語になりそうだ。そこで、これを材料に仕事の仕方を眺めてみる。

そもそも“ピンチ”と“クレーム”では、トラブルに関わる者が違う。“ピンチ”は自分だけだが、“クレーム”にはクレームを持ち込む相手と自分の2者がいる。トラブルに見舞われている状況は同じでも、その関わる者の違いは解に臨む姿勢に現れる。

“ピンチ”では、追い詰められるのは“自分”だけ。そのため打開策は「自分さえ回避できれば・・・」程度のもので済んでしまう。ところが“クレーム”の方は、そうはいかない。こちらが提示する策を相手が受け止めてくれなければ、打開策とはなれないのだ。

問題解決の糸口は、ひとえにクレームを発する相手の側が握っているから、なぜクレームが出てくるのか、その背景をじっくりと探らねば解にはなれない。「ピンチは、チャンス」では得られない、この場面のあることが「クレームこそ、好機」の標語の力の見せどころ。

すると日頃は見過ごしがちな、こちらの落ち度や深層にある相手の欲求も浮かんでくる。それが感じ取れたら、すかさずこれに対応する。この時、相手と対応する時の姿勢で一番大事なものは、相手も人間だということ。対応の入り口看板に掲げるのは、「誠心誠意」と心がけよう。

誠心誠意の見せ方で大事なものは、相手の真の苦情に寄り添う姿勢だと思う。人間、拳を振り上げるときに先走っているのは感情だ。その感情の始末、落とすどころまで考えて拳を振り上げることは少ないもの。単に謝るといわずでなく、拳のおろしどころを探り、提案し、相手との信頼関係を太くすることだけを、まずは考えて対応しよう。するとそれはリピーター獲得の入り口へと、変えることができてくる。人生、逃げ回れるほど長くはない。

縮んだ取引関係を切らせず太いものにしていくには、“クレーム”対応ひとつについてもこんな心掛けも必要なのではないかと思うのだが、この収縮状態だけに目を当てると、少子化により発現するといわれている経済活動の縮小とも通じてくる。

都会ではリヤカーによる移動店舗がはやってきているとも漏れ聞く。SNSなどで移動先を入れておくと、そこに客が集まっているそうだ。商機は価格差もあるだろうが、やはり人間には信頼関係前提スタイルが強いように思う。

そういえばルート営業の元祖、「御用聞き」はどの業種でもやっていた。価格競争の通販では手薄になりがちな「信頼関係」構築に力を入れたやり方だ。

在宅勤務時の勤務管理とか健康管理等々、コロナ禍で改めて認識させられた管理課題も多いと思うが、現在はこの業界もコロナで縮んでいる。強引に経済活動を縮小することになったコロナ禍をテコにし、次の課題の少子化現象を乗り切るヒントを得るためにも、“クレーム”に向き合う姿勢を鍛えておこう。

【筆者略歴】玄間千映子（げんま・ちえこ）(株)アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大學卒。米インマヌエル大学大学院卒業後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。現在、日本経済大学大学院非常勤講師、信州大学コーディネーター兼先鋭材料研究所野口研究室技術アドバイザー、(一社)水底質浄化技術協会監事などを兼任。著書に「朗働の時代」「ジョブ・ディスクリプション 一問一答」「リストラ無用の会社革命」など。

事務局だより

本年は本郷法人会創立70周年・女性部会創立50周年

当会が創立70周年、また、女性部会が創立50周年を迎えることができましたのは、日頃から会員の皆様方をはじめ、税務署及び関連団体の皆様方のご支援・ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、先人たちのご尽力に対して深い敬意と感謝を表し、法人会創立70周年記念式典並びに女性部会創立50周年記念式典を併催します。

これまでの伝統を守りつつ、新しい法人会として各種事業・活動に取り組んでまいりますので、今後も引き続きご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本郷法人会創立70周年・女性部会創立50周年記念式典

◆日時：令和3年10月15日（金） 18:00開会

◆会場：東京ガーデンパレス「天空の間」「高千穂の間」

◆内容：第1部 記念式典

第2部 祝賀会

※感染症拡大状況により、中止・変更等になる場合がございます。

令和3年度会員増強大会及び社会貢献事業チャリティー寄席について

令和3年度会員増強大会及び社会貢献事業チャリティー寄席の開催について、9月17日（金）17:30～、上野鈴本演芸場で予定しております。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により今後の見通しが不透明なため、申込み方法等のほか、公演概要について会場側とも調整しております。詳細が決まり次第、当会ホームページに掲載しますので、ホームページをご確認いただくか、当会宛てご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止等になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

ご理解、ご協力のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

■本郷法人会 TEL:3812-0595 FAX:3815-2401

本郷法人会

検索

我社の一言PR

- ☞ 会社名：株式会社 Creha
- ☞ 代表者：中島 一智
- ☞ 所在地：東京都文京区向丘 2-3-8-505
- ☞ TEL：03-3868-3506
- ☞ URL：https://creha.co.jp/

ライブ配信・映像制作の強い若手の企業です。セミナーやコンサート、展示会、野球中継など様々なジャンルで撮影しております。企業PVやCM制作など、とにかく「動画」のことならお任せください!

7月号編集後記

いよいよ7月23日から東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

コロナウイルス感染症の影響で聖火リレーは各地で中止となり、1都3県の会場においても無観客による大会となりますが、1年延期となったこの大会は現在参加を予定している206の国・地域のトップアスリート達にとっては長い期間、調整を重ねた結果を十分に発揮し自分の限界に挑戦する良い機会となるはずです。参加される選手の方々には東京オリンピック・パラリンピックを十分に楽しんでいただきたいと思います。私たちもテレビ観戦になりますが選手達のパフォーマンスや試合中に繰り広げるドラマや感動に大きな拍手と声援を送りたいと思います。
(小能大介 記)

ほうじん本郷

広告掲載のご案内



発行部数
1,400部

このスペースに掲載する広告を募集しております

広告募集



▶ 広告掲載イメージ(裏表紙)



判型	A4判・発行部数1,400部、隔月(奇数月)	
配布地区	本郷税務署管内の法人会員・官公庁	
入稿方法	データ	
掲載料	裏表紙	1ページ・カラー (W180mm×H250mm) 4万円(税別)
		1/2ページ・カラー (W180mm×H120mm) 2万円(税別)

[お問合せ・お申込み先]

本郷法人会事務局(広報委員会) TEL: 03-3812-0595 E-mail: info@hongohojin.or.jp